

和泉市地域防災計画

令和 4年 2月

和泉市防災会議

目 次

第1編 総則	1
第1節 目的等	3
第2節 市域の概況	4
第3節 防災の基本方針	6
第4節 災害の想定	7
第5節 防災関係機関の業務大綱	10
第6節 住民、事業者の基本的責務	18
第7節 計画の修正	20
第8節 計画の推進	21
第2編 災害予防対策	23
第1章 防災体制の整備	25
第1節 総合的防災体制の整備	25
第2節 情報収集伝達体制の整備	37
第3節 消火・救助・救急体制の整備	40
第4節 災害時医療体制の整備	42
第5節 緊急輸送体制の整備	46
第6節 避難受入れ体制の整備	48
第7節 緊急物資確保体制の整備	54
第8節 ライフライン確保体制の整備	57
第9節 交通確保体制の整備	62
第10節 要配慮者支援体制の整備	63
第11節 帰宅困難者支援体制の整備	67
第2章 地域防災力の向上	68
第1節 防災意識の高揚	68
第2節 自主防災体制の整備	71
第3節 ボランティアの活動環境の整備	74
第4節 企業防災の促進	75
第3章 災害予防対策の推進	77
第1節 都市防災機能の強化	77
第2節 地震災害予防対策の推進	83

第3節	津波災害予防対策の推進	86
第4節	水害予防対策の推進	89
第5節	土砂災害予防対策の推進	93
第6節	危険物等災害予防対策の推進	96
第7節	火災予防対策の推進	99
第3編	災害応急対策	101
第1章	活動体制の確立	103
第1節	組織動員	103
第2節	自衛隊の災害派遣	108
第3節	広域応援等の要請・受入れ・支援	111
第4節	災害緊急事態	114
第2章	情報収集伝達・警戒活動	115
第1節	警戒期の情報伝達	115
第2節	警戒活動	123
第3節	発災直後の情報収集伝達	130
第4節	災害広報	133
第3章	消火、救助、救急、医療救護	135
第1節	消火・救助・救急活動	135
第2節	医療救護活動	137
第4章	避難行動	140
第1節	避難誘導	140
第2節	避難所の開設・運営等	146
第3節	避難行動要支援者等への支援	149
第4節	広域一時滞在	151
第5章	交通、緊急輸送活動	152
第1節	交通規制・緊急輸送活動	152
第2節	交通の維持復旧	157
第6章	二次災害防止、ライフライン確保	159
第1節	公共施設応急対策	159
第2節	民間建築物等応急対策	161

第3節	ライフラインの確保	163
第4節	農産物等応急対策	166
第7章	被災者の生活支援	168
第1節	災害救助法の適用	168
第2節	緊急物資の供給	171
第3節	住宅の応急確保	174
第4節	応急教育	176
第5節	自発的支援の受入れ	179
第8章	社会環境の確保	182
第1節	保健衛生活動	182
第2節	廃棄物の処理	184
第3節	遺体対策等	187
第4節	社会秩序の維持	189
第4編	事故等災害応急対策	191
第1節	鉄道災害応急対策	193
第2節	道路災害応急対策	194
第3節	危険物等災害応急対策	195
第4節	高層建築物、市街地災害応急対策	199
第5節	林野火災応急対策	202
第6節	その他事故等災害応急対策	204
第5編	災害復旧・復興対策	205
第1章	災害復旧対策	207
第1節	復旧事業の推進	207
第2節	被災者の生活確保	208
第3節	中小企業の復旧支援	212
第4節	農林業関係者の復旧支援	213
第5節	ライフライン等の復旧	214
第2章	災害復興対策	217
第1節	復興に向けた基本的な考え方	217
第2節	復興に向けた組織・体制整備	218

第3節 復興に向けた取組み	219
付編 東海地震の警戒宣言に伴う対応	221
第1節 総則	223
第2節 東海地震注意情報発表時の措置	224
第3節 警戒宣言発令時の対応措置	225
付編2 南海トラフ地震防災対策推進計画	229
第1章 総則	231
第2章 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合	232
第3章 地震発生時の応急対策等	234
第4章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	235
第5章 防災訓練、地震防災上必要な教育及び広報に関する事項	236
第6章 地震・津波防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項	237

■災害予防対策 各節担当課確認表

第2編 災害予防対策	関係機関	頁
第1章 防災体制の整備		
第1節 総合的防災体制の整備	各課・室、各関係機関共通	25～36
第2節 情報収集伝達体制の整備	いずみアピール課、政策企画室、公民協働推進室、産業振興室、都市整備室、消防本部	37～39
第3節 消火・救助・救急体制の整備	消防本部	40～41
第4節 災害時医療体制の整備	健康づくり推進室、和泉市立総合医療センター、医師会・歯科医師会・薬剤師会	42～45
第5節 緊急輸送体制の整備	公民協働推進室、都市整備室、土木維持管理室、近畿地方整備局、鳳土木事務所、西日本高速道路(株)	46～47
第6節 避難受入れ体制の整備	公民協働推進室、税務室、滞納債権整理回収課、産業振興室、福祉総務課、高齢介護室、障がい福祉課、生活福祉課、健康づくり推進室、都市政策室、建築・開発指導室、建築住宅室、都市整備室、土木維持管理室、学校園管理室	48～53
第7節 緊急物資確保体制の整備	公民協働推進室、契約検査室、経営総務課	54～56
第8節 ライフライン確保体制の整備	都市整備室、土木維持管理室、経営総務課、水道工務課、浄水課、下水道整備課、関西電力(株)、関西電力送配電(株)、大阪ガス(株)、西日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ(関西支社)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)	57～61
第9節 交通確保体制の整備	都市整備室、土木維持管理室、西日本旅客鉄道(株)、泉北高速鉄道(株)、南海バス(株)	62
第10節 要配慮者支援体制の整備	公民協働推進室、人権・男女参画室、福祉総務課、高齢介護室、障がい福祉課、生活福祉課、子育て支援室、健康づくり推進室、消防本部、こども未来室、生涯学習推進室、社会福祉協議会	63～66
第11節 帰宅困難者支援体制の整備	公民協働推進室、産業振興室	67
第2章 地域防災力の向上		
第1節 防災意識の高揚	各課・室共通	68～70
第2節 自主防災体制の整備	公民協働推進室、消防本部	71～73

第2編 災害予防対策	関係機関	頁
第3節 ボランティアの活動環境の整備	公民協働推進室、福祉総務課、社会福祉協議会	74
第4節 企業防災の促進	公民協働推進室、産業振興室	75～76
第3章 災害予防対策の推進		
第1節 都市防災機能の強化	政策企画室、公民協働推進室、生活環境課、産業振興室、都市政策室、建築・開発指導室、建築住宅室、都市整備室、土木維持管理室、経営総務課、水道工務課、下水道整備課、浄水課、文化遺産活用課、関西電力(株)、関西電力送配電(株)、大阪ガス(株)、西日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ(関西支社)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本放送協会、泉北環境整備施設組合	77～82
第2節 地震災害予防対策の推進	公民協働推進室、産業振興室、建築・開発指導室、建築住宅室、都市整備室、土木維持管理室、消防本部、各施設所管課	83～85
第3節 津波災害予防対策の推進	公民協働推進室、都市整備室	86～88
第4節 水害予防対策の推進	産業振興室、都市整備室、土木維持管理室、下水道整備課	89～92
第5節 土砂災害予防対策の推進	公民協働推進室、産業振興室、建築・開発指導室、都市整備室、消防本部	93～95
第6節 危険物等災害予防対策の推進	環境保全課、健康づくり推進室、消防本部	96～98
第7節 火災予防対策の推進	産業振興室、建築・開発指導室、消防本部	99～100

■ 災害応急対策 各節担当課確認表

第3編 災害応急対策	関係機関	頁
第1章 活動体制の確立		
第1節 組織動員	各課・室、各関係機関共通	103～107
第2節 自衛隊の災害派遣	公民協働推進室、自衛隊	108～110
第3節 広域応援等の要請・受入れ・支援	公民協働推進室、消防本部	111～113
第4節 災害緊急事態	各課・室共通	114
第2章 情報収集伝達・警戒活動		
第1節 警戒期の情報伝達	各課・室共通	115～122
第2節 警戒活動	各課・室共通	123～129
第3節 発災直後の情報収集伝達	各課・室共通	130～132
第4節 災害広報	各課・室共通	133～134
第3章 消火、救助、救急、医療救護		
第1節 消火・救助・救急活動	公民協働推進室、消防本部、消防団、和泉警察署、自衛隊	135～136
第2節 医療救護活動	健康づくり推進室、和泉市立総合医療センター、医師会・歯科医師会・薬剤師会	137～139
第4章 避難行動		
第1節 避難誘導	各課・室共通、消防団、和泉警察署、自衛隊	140～145
第2節 避難所の開設・運営等	各課・室共通	146～148
第3節 避難行動要支援者等への支援	福祉総務課、高齢介護室、障がい福祉課、生活福祉課、保険年金室、子育て支援室、健康づくり推進室、こども未来室、社会福祉協議会	149～150
第4節 広域一時滞在	各課・室共通	151
第5章 交通、緊急輸送活動		
第1節 交通規制・緊急輸送活動	公民協働推進室、総務管財室、都市整備室、土木維持管理室、消防本部、和泉警察署、泉北高速鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)	152～156
第2節 交通の維持復旧	都市整備室、土木維持管理室、西日本旅客鉄道(株)、泉北高速鉄道(株)、西日本高速道路	157～158

第3編 災害応急対策	関係機関	頁
	(株)、南海バス(株)	
第6章 二次災害防止、ライフライン確保		
第1節 公共施設応急対策	各建築物所管課、産業振興室、建築・開発指導室、都市整備室、土木維持管理室、和泉警察署	159～160
第2節 民間建築物等応急対策	公民協働推進室、産業振興室、都市政策室、建築・開発指導室、建築住宅室、都市整備室、土木維持管理室、文化遺産活用課、消防本部、和泉警察署	161～162
第3節 ライフラインの確保	土木維持管理室、経営総務課、お客さまサービス課、水道工務課、下水道整備課、浄水課、関西電力(株)、関西電力送配電(株)、大阪ガス(株)、西日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ(関西支社)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)	163～165
第4節 農産物等応急対策	産業振興室、泉州農と緑の総合事務所、いずみの農業協同組合、大阪府森林組合	166～167
第7章 被災者の生活支援		
第1節 災害救助法の適用	各課・室共通	168～170
第2節 緊急物資の供給	公民協働推進室、契約検査室、福祉総務課、経営総務課、お客さまサービス課、水道工務課、浄水課、学校園管理室	171～173
第3節 住宅の応急確保	公民協働推進室、建築住宅室	174～175
第4節 応急教育	教育・こども部	176～178
第5節 自発的支援の受入れ	公民協働推進室、福祉総務課、社会福祉協議会、日本郵便(株)	179～181
第8章 社会環境の確保		
第1節 保健衛生活動	生活環境課、健康づくり推進室、学校園管理室	182～183
第2節 廃棄物の処理	環境保全課、生活環境課、産業振興室、土木維持管理室、泉北環境整備施設組合	184～186
第3節 遺体対策等	市民室、消防本部、和泉市立総合医療センター、和泉警察署、医師会・歯科医師会・薬剤師会	187～188
第4節 社会秩序の維持	産業振興室、和泉警察署、商工会議所	189

■事故等災害応急対策 各節担当課確認表

第4編 事故等災害応急対策	関係機関	頁
第1節 鉄道災害応急対策	公民協働推進室、消防本部、和泉警察署、西日本旅客鉄道(株)、泉北高速鉄道(株)	193
第2節 道路災害応急対策	都市整備室、土木維持管理室、和泉警察署、消防本部	194
第3節 危険物等災害応急対策	公民協働推進室、環境保全課、健康づくり推進室、消防本部、消防団、和泉警察署	195～198
第4節 高層建築物、市街地災害応急対策	公民協働推進室、消防本部、消防団、和泉警察署、大阪ガス(株)	199～201
第5節 林野火災応急対策	産業振興室、消防本部、消防団、和泉警察署	202～203
第6節 その他事故等災害応急対策	各課・室共通	204

■災害復旧・復興対策 各節担当課確認表

第5編 災害復旧・復興対策	関係機関	頁
第1章 災害復旧対策		
第1節 復旧事業の推進	各課・室共通	207
第2節 被災者の生活確保	公民協働推進室、税務室、滞納債権整理回収課、くらしサポート課、都市政策室、建築住宅室、社会福祉協議会	208～211
第3節 中小企業の復旧支援	産業振興室	212
第4節 農林業関係者の復旧支援	産業振興室	213
第5節 ライフライン等の復旧	土木維持管理室、経営総務課、水道工務課、下水道整備課、浄水課、関西電力(株)、関西電力送配電(株)、大阪ガス(株)、西日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ(関西支社)、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、西日本旅客鉄道(株)、泉北高速鉄道(株)、日本放送協会	214～216
第2章 災害復興対策		
第1節 復興に向けた基本的な考え方	各課・室共通	217
第2節 復興に向けた組織・体制整備	各課・室共通	218
第3節 復興に向けた取組み	各課・室共通	219